

茨市議 第 113 号

平成22年11月19日

内閣総理大臣 菅 直 人 様  
国土交通大臣 馬 淵 澄 夫 様  
参議院議長 西 岡 武 夫 様  
衆議院議長 横 路 孝 弘 様

茨城県市議会議長会会長

水戸市議会議長 袴 塚 孝 雄

首都圏中央連絡自動車道の整備促進について（要望）

茨城県市議会議長会におきまして、平成22年11月2日に開催した定例会  
において、標記要望を採択しましたので、特段の措置を講じられますよう要望  
いたします。

## 首都圏中央連絡自動車道の整備促進について

近年、生活や国土、地域の安全・安心の確保に対する国民の要請が高まっており、国民生活や経済活動の安全を保障するという側面からも道路の果たす役割は重要となってきた。

尚且つ、高速道路は都市間を結ぶ幹線道路として、そして物流の大動脈としての役割を担っているものである。

とりわけ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、郊外から都心への交通を分散させ、通過交通をバイパスさせることによる首都圏の道路交通の円滑化や都心に集中する業務機能の分散など首都圏の再生に貢献するのみならず、沿線都市間の連携強化、地域づくり支援、産業の振興、CO<sub>2</sub>排出量の削減、企業立地の促進、災害時の代替路としての機能などに大きな役割を果たすものである。

また、圏央道は東名高速・中央道・関越道・常磐道及東関道等の放射方向の高速道を相互に連絡することにより、行動圏を大きく広げ、目的地までの所要時間を大きく短縮することから、県勢の更なる発展を支えるものとして県内区間の早期完成が強く求められているところである。

しかしながら平成24年度開通目標に工事が進められているなか、茨城県内の圏央道70.5kmのうち開通区間は「つくば中央ICから稲敷IC」までの区間23.8kmに過ぎないのが現状である。

よって、圏央道の整備促進を強く要望するものである。

平成22年11月2日

茨城県市議会議長会